

令和7年宇治田原町総務建設常任委員会

令和7年1月22日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 税住民課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 総務課所管
 - ・防災意識向上プロジェクト 語り部による防災講演会の開催について
 - 企画財政課所管
 - ・入札監視等委員会（令和6年度第2回）開催概要について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - まちづくり推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
- まちづくり推進課所管
 - ・第12回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について
 - ・宇治田原山手北線建設事業に係るNEXCOとの協定変更について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	2番	光島善正	委員
副委員長	6番	今西利行	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	10番	藤本英樹	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
都市整備担当理事	野原正行君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
税住民課長	奥西正浩君
税住民課課長補佐	茨木伸悟君
建設環境課長	中村浩二君
建設環境課課長補佐	田中寿生君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課 課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	谷出智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（光島善正） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和6年度第4四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におけます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

当委員会の光島委員長、また今西副委員長のもと、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

令和7年になって初めての常任委員会でございますので、皆さん、令和6年に引き続きまして、本年もどうぞよろしくお願ひしたいというように思います。

また、1月早々からいろんな町の事業に、特に出初め式、また二十歳のつどいに皆さんにご出席を賜りまして、大変ありがとうございました。無事に事業のほうも終わらせていただいたというようなところでございます。

特に昨年の1月1日に能登半島地震が起こり、また1年余りたったところでございますけれども、今年のちょうど1月17日に阪神・淡路大震災から丸30年という月日がたったわけでございますけれども、私もその当時、消防防災係長をしておりまして、度々神戸のほうに足を運んで、あの悲惨さをいまだに頭の中にしっかり覚えているところでございますけれども、本町の職員も年々変わっておりますので、まだ生まれていないというような職員もたくさんおりますけれども、やはりそういった状況をしっかり伝えていくことが今の阪神・淡路につながるかなというように思っておりますので、引き続きそういった取組を進めていきたいというように思っております。

そういった中でも、1月早々から各地域において、地震を想定した自主防災会の訓練を展開していただきまして、本当に感謝するところでございます。町としてもやはり日

頃からそういった備え、これが非常に重要でございますので、しっかりと住民の皆さんにそういった状況、また、いろんなことも踏まえて、周知していくことが非常に大事ななと思っております。

また、この後、所管事項の報告の中に、今年度は防災講演会というのを町独自でやりたいと、これも地震に対するそういった意識の向上のために、住民の皆さんを対象に講演会をしたいと思っております。詳しくはまた所管の担当課長のほうから説明いたしますけれども、またどうぞいろいろとご指導賜りたいというように思っているところでございます。

季節的にもこの1月20日が今年は大寒ということで、1年で最も寒い日ということで、非常に連日寒さも厳しいところでございますけれども、特にインフルエンザについても全国的に大流行しているということで、宇治田原のほうの中でも、昨年12月からは非常に感染者が多く増えて、大変な状況でございましたけれども、今、少し保育所なり小学校のほうは落ち着いているかなというふうに思っておりますけれども、非常に医療機関においても感染者が多いということでございます。日頃からの手洗いやうがい、またマスクの着用、こういったことをしっかりと住民の皆さんにも周知していく中で、感染防止を図っていききたいなと思っております。

そういう中で、特に今年はスギ花粉が非常にきついということで、例年以上の、倍以上の花粉が飛散するというようなことで、もう1月から東京からだんだんだんだんこちらのほうに向かっており、関西では2月中旬頃から非常に厳しくなるだろうと思っておりますので、特に花粉症の方は早めの対策が非常に大事かというように思っております。

いずれにしても、それぞれの健康管理、これが非常に重要やと思っておりますので、そういったこともしっかりと住民の皆さんに周知をしていくということが非常に大事かというように思っております。

そういった中、今日は所管の委員会の中では、先ほど委員長おっしゃいましたように、第4四半期の事業執行状況の報告、また各課の所管事項の報告、これをさせていただきますので、ご指導のほうをお願いしたいというように思います。

そんな中、各課の所管事項の中で特に産業観光課、この後また出席いたしますけれども、その中で報告させていただきますけれども、今日は議長にもご苦勞いただく予定になっておりまして、モンキードッグの3頭目のドッグが誕生ということで、今日は夕方から議長にもご出席いただきまして、ビブスの交付式を行っていききたいというように思っております。

ビブスいうたら一目で分かる、そういった組分け用のベストということで、犬にゼッケンをつけて活躍していただくということで、訓練のほうも十分に実施をしていただきまして、3頭目ということで、また、日頃からこうしたモンキードッグにしっかりと頑張っていたいただきたいというように思っております。

3頭目のご協力いただく方は郷之口の方でございまして、日頃から訓練をしていただいたということで、1頭目、2頭目はコタロー君、またタケル君ということで、雄の犬でございましたけれども、3頭目の犬は安岡さんという方の所有の犬でございすけれども、ツキちゃんという犬で、こちら雌のほうでございすけれども、しっかりと訓練を積んでいただいたということで、これも活躍していただけるというように思っております。

そういったいろんな対策、町がしっかり対応していくと、これが非常に大事でございすので、引き続き頑張っていきたいというように思っております。

令和6年度ももうあと少しとなってまいりましたけれども、各担当課のほうに事務事業の執行について、しっかり令和6年度事業について進めるように周知を図っているところでございす。そういった中、先ほど申しましたようにまだまだ寒い日が続きますけれども、委員各位におかれましては、まずは健康にご留意いただきまして、引き続きご活躍されますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしく申し上げます。以上でございす。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

それでは、ただいまの出席人数は6名でございす。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

◎第4四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第1、各課所管に係ります令和6年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めまして、おはようございす。

それでは、総務課所管の事業執行状況、令和6年度第4四半期につきましてご説明の

ほうを申し上げます。

まず1件目、情報伝達システム事業費でございます。

こちら西日本電信電話株式会社によりまして、現在、機器更改・統合業務中でございます。年度内に統合工事を完了し、令和7年4月の運用開始を予定しておるところでございます。

次に、2件目、災害時避難所物資整備事業費でございます。

こちら設置型組立て式の給水タンクの購入につきましては、先週1月14日に納入されたところでございます。納品の検査とともに、総務課と上下水道課の職員が組立て等の説明を受けたところでございます。その他、備蓄食糧等につきましては、適宜更新を実施しているところでございます。

次に、3件目、自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費でございます。

こちらは年度当初から広報紙及び町ホームページで周知、また、各学校へのチラシを配布し、随時受付を行っているところございまして、2月には再度、各学校でのチラシの配布を行う予定としているところでございます。本日現在で36件の申請がございまして、全て交付をしているという状況でございます。

次に、4件目、救助工作車整備事業費でございます。

こちらは実施主体は京田辺市消防本部となっておりまして、現在、車両整備中でございます。2月末には納車されると聞いております。その後、年度内に分担金を納付予定となっております。

次に、5件目、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費でございます。

こちら、実施主体は京田辺市消防本部でございます。本事業につきましては、消防指令システム整備、消防救急デジタル無線整備等システム構築整備をさせていただいているところでございます。システム整備につきましては、令和8年度まで続くわけでございますが、6年度分につきましては、年度内に分担金を納付予定でございます。

次に、最後、6件目、消防施設整備費でございます。

湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務委託につきましては、地元調整を進めてまいりましたが、その地元調整に時間を要しまして、協議は完了はいたしましたものの、設計業務を発注し、業務を完了することができず、改めて次年度に予算計上させていただきまして、設計業務を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

もう一つの岩山ホースタワー新設工事につきましては、昨年12月11日に工事を完了し

たところでございます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和6年度第4四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 2番の災害時避難所物資の整備状況の事業費なんですけれども、給水タンク、今の説明で1月14日完了したと。以前ひょっとしたら誰かの質問でお尋ねあったかも分からないんですけども、これは置いている場所というのはどこになるんでしょうか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 中央公園横に設置しております防災倉庫の中に保管しております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 一応、今回、防災公園のほうの倉庫に常備するというので、それは理解よくできたんですが、あと小学校というんか体育館とか、俗に言う広域避難所、こういったところに、例えば今後こういうようなものを設置するような予定とかというお考えはないんでしょうか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 一応、組立て式の移動できるタイプとなっておりますので、何せタンクに水を入れようとするれば、給水車が必ず必要になります。ですんで、必要な場所に運べるようにということで、基本的には大人2人いれば全て運んで組立てもできるというふうになってございますので、今3基を購入いたしましたので、3基を3か所に設置できるという状況でございますので、今のところまたさらにプラスということは考えておりません。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんか。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 6番目の消防施設の整備費なんですけれども、地元協議に時間を要したという説明ありましたが、例えば具体的に何に問題があったかだけ教えてくださいませんか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） ちょっと説明不足があったかもしれませんが。

もともと昨年度、令和5年度から地元とは調整はしてまいりました。今、湯屋谷会館

がございまして、その向こう側に交遊庵やんたんがございますが、その間の部分に空きスペースがございまして、そちらのほうで設置をというふうにご検討しておいたんですが、ちょっと建築確認の関係上、田辺の土木事務所なんかにご相談をさせていただきますと、そのスペースでは開発区域の都合で、ちょっとここには無理ですよということで、その後、その間に建っている倉庫を取り壊して、ほんでそこに設置しようという形では進めてきたのですが、ちょっと道路から行きますと奥まったところ、普通に道を走っていても横にあるなというふうに見えないということで、地元からそこでええのかというふうになちよっとお話もございまして、そういったところでちょっと時間を要したというようなところでございます。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） よく分かりました。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 企画財政課所管の第4四半期における事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、項番1、第6次まちづくり総合計画策定事業費でございます。

令和7年度以降の宇治田原町のまちづくりの基本的な指針となる第6次まちづくり総合計画及び第3期総合戦略を、昨年度から2か年かけて一体的に策定しているものでございます。

去る1月17日に通算7回目となる審議会を開催いたしまして、パブリックコメントでお寄せいただいた意見等を踏まえ、一部修正を行った計画案について、総括的な審議をいただいたところでございます。

今回、委員長のお許しをいただきまして、この審議会にお諮りした資料、11名の方から延べ30件お寄せいただきましたパブリックコメントの概要、総合計画、総合戦略、それぞれの最終案を参考添付させていただいたところでございます。計画案につきましては、12月全協でお配りしたのと同じものになりますので、詳細な説明というのは今回割愛させていただきたく存じます。

今後の予定といたしまして、1月の下旬にこの審議会からの答申をいただく予定をしておりますので、最終的な整えを行った後、3月議会にこの計画案を議案提案させてい

ただきまして、お諮りをしたいというふうに考えております。

続きまして、項番2、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。

ふるさと納税を原資として、子どもたちの夢を応援する未来挑戦隊チャレンジャー事業につきまして、取組のPRを含めた情報発信の強化を図るものでございます。今回で5シーズン目となる挑戦隊のチャレンジャーポスターというのを、町民の窓12月号並びに1月号の紙面にて紹介をさせていただいたところでございます。

最後、項番3、ふるさと納税推進事業費でございます。

今年度につきましても、ふるさとチョイスをはじめとする多くのポータルサイトの展開によりまして、寄附金の受付を行ってまいりましたが、12月末のいわゆる最繁忙期の年末対応を終えたところでございまして、1月以降は返礼品の配送対応であったり、寄附者への控除手続の対応に鋭意努めているところでございます。

次期以降の予定欄に速報値といたしまして、12月末現在の寄附受入額を付記しております。この1億6,121万円は町への入金ベースの数字となりますことから、今、申し上げました年末最繁忙期の駆け込み需要を反映されるのは、1月以降になることを申し添えさせていただきます。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましても説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 3番のふるさと納税推進事業費なんですけれども、いうたら速報値で1億6,121万5,000円ということなんですけれども、目標の2億円の達成するめどどうか、その辺、課長のほうとしましたらどういうふうにお考えしていただけますでしょうか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今この付記させていただいている数字が12月の最繁忙期を反映した数字ではございませんので、受入れベースといたしますか、申込みベースでございますと、12月の末時点でもう既に2億2,000万強は頂けているものというふうに考えておりますので、目標値2億円というところは達成、もう既にできているという状況でございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） よく頑張ってください、ほんまにありがとうございます。また引き続きよろしくお願ひしたいと思いますので、来年もまたよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） それでは、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、税住民課所管の令和6年度第4四半期執行状況についてご説明させていただきます。

物価高騰対応調整給付金支給事業費でございます。

こちらのほう、申請期限が令和6年10月31日までとなっており、事業自体は終了しているということになっております。確認書の発送につきましては、1,726名の方に対して発送しており、申請者数は1,685件となっております、申請率といたしましては97.6%ということになっております。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

最初に、総務課所管の防災意識向上プロジェクト 語り部による防災講演会の開催について説明を求めます。西谷総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 防災意識向上プロジェクト 語り部による防災講演会の開催につきましてご報告いたします。

本町におきましては、住民の皆様の防災対応力の強化と防災意識向上を図る取組としまして、防災訓練並びに防災講演会というのを実施しておりまして、各年に1度、昨年は防災訓練を実施しましたので、今年度は防災講演会を実施という取組を進めております。

今年度につきましての防災講演会の開催につきましてのご報告とさせていただきます。

南海トラフ地震発生の可能性が高まっている私たちの地域、今後起こるであろう巨大

地震に地域としてどう向き合っていくべきかの切実な問題につきまして、実際に東日本大震災を経験された語り部様のほうからご講演をいただきたいと考えております。

また、本事業につきましては、防災意識向上プロジェクト、国の事業になるんですけれども、この事業を活用して実施をさせていただきたいと思っております。

防災意識向上プロジェクトにつきましては、市町村における防災対応力の強化、地域住民の防災意識の向上を図るため、大規模災害での活動体験及び防災に知見を有する者を語り部として、消防庁のほうから人材を派遣いただくということで、語り部の派遣費用につきましては、町の負担はないというような事業になっております。

今年の防災講演会の日時につきましては、令和7年2月16日の日曜日午前10時から開催を予定しております。場所につきましては、総合文化センターの研修室1、講師としましては、防災伝承語り部 仙台市の地域防災アドバイザーとして活躍されている京英次郎様にご講演いただきたいと思っております。

テーマといたしまして、「災害から命を守るには、時間もお金もかかりません！」というテーマの下、講演をいただきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） この防災講演会ですけれども、周知方法は僕らが頂いたビラを新聞折り込みなんかをするんですか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今年度なんですけれども、ちょっと総合文化センターの改修等がございまして、2年前につきましては、さざんかホール、大ホールでやっていたんですが、今年度ちょっとその会場が使えないような形で、今回はちょっと研修室1を活用した講演会というのを想定しております。

そうした中で、現在、議員の皆様をはじめ各地区の自主防災会さん、あと防災士さん、消防団、あと各小中学校の校長等々には案内のほうを出させてもらっております。また、一般参加のご希望にも対応するため、一応、周知方法としましては、2月号の町の広報紙並びにホームページ等で周知をさせてもらいたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。

南海トラフの発生率がかなり高く、この間見直されたと思うんですけれども、有意義な講習会と思いますので、会場の都合あるかもしれませんが、1人でも多くの方に来ていただけるようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 今の藤本議員おっしゃったとおり、防災についてはとても大事なことで、住民の生命を守るために、こういった防災の講演会というのはどんどん進めていただきたいと思います。

ただ、今も発言がありましたとおり、今回、研修室1ということで、参加の人数にかなり制限がかかるのではないかと思います。もし可能であればなんですけれども、こういった会場が狭くなって参加者が限定されるというときに、ウェブによる発信というか、聴講の可能性というのを一度ちょっとご検討いただけたらいいかなと思います。無理であればもう仕方がないと思いますけれども、可能性は探っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） これからまた町のホームページ等々、広報紙でも周知させてもらう中で、会場の人員の都合につきましては、対応のほうを考えていきたいと思っております。

ウェブ配信での対応は考えていきたいと思います。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 例えばZ o o m会議みたいな、ああいうのでは無理でしたら、あとその講演の内容を後日ホームページにアップしていただけるような、そういう対応も考えていただけたらと思います。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 防災の件じゃないんですけれども、ちょっと先日から選挙で問題になっていました個人住民税とか、基礎控除の引上げ……

（発言する者あり）

○委員長（光島善正） その他で、後でお願いいたします。

○委員（原田周一） すみません。

○委員長（光島善正） すみません。

ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） なければ、これにて総務課所管事項の報告の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管の入札監視等委員会（令和6年度第2回）開催概要について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 入札監視等委員会の議事概要につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は、令和6年11月22日金曜日午後2時から、役場の会議室において開催をいたしました。委員は、安保弁護士を委員長とする表中記載のお三方でございます。

議事概要ですけれども、入札契約手続の運用状況等について、また抽出案件に係る入札の経緯等について、指名停止の運用状況等について、それぞれご審議をいただいたところでございます。

審議対象期間につきましては、4月から9月までの上半期を対象に、工事14件、測量等9件、物品等89件の合計112件の中から、各委員より任意に抽出をいただきました9件を対象に、入札に係る経緯等が審議の中心となったところでございます。

委員会の主な意見の内容につきましては、一番下の欄に記載しておりますけれども、全体を通して適切、良好な執行、取組がされているとの講評をいただいたところでございます。

また、個別の審査案件において、入札不調時の運用基準の明確化とともに、特命随意契約の場合の業者選定理由について、統一かつ透明性を確保する対策の充実を求める意見をいただいたところでございます。

なお、審査案件ごとの議事概要、また審査に係る資料等につきましては、表欄外に記載をしておりますとおり、町ホームページに掲載をさせていただいております。

以上、入札監視等委員会の議事概要についてのご報告とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑の方は挙手願います。今西委員。

○副委員長（今西利行） 今、説明があったんですが、最後のところで「議事の個別案件では、入札不調時の運用基準の明確化」とありますが、どういう点が不十分であると指摘されたのかと、併せて後の「特命随意契約の場合の業者選定について、統一かつ透明性を確保する対策の充実」とありますが、これはどのような点を指摘されたのか、もう少し詳しく教えてください。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 個別案件の審査におきまして、入札不調時の運用基準の明確化というのは、随意契約のガイドラインというのを町のほうで策定をして、制定をしておりますけれども、それに基づいて、今回のケースでいうと、緊急性を要したため随意契約に移行したものですけれども、これを恣意的と取られないように、理由をきっちり説明できるように運用してくださいと。

それは当然、冒頭申し上げたとおり、随意契約のガイドラインに沿ってやっておりますので、その判断がブレるとやはり対外的な説明が難しくなるので、しっかりそれに沿ってやってくださいというご意見といたしますか、至極当然なことを言われたというふうに受け止めております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 先ほどの特命随意契約の場合の業者選定についても、同じような理解でいいんですかね。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 特に特命随意契約というのは特定の1社と契約をするという行為になりますので、そこに関しても、今、今西委員のおっしゃったとおり、その指摘をいただいたというか、そのアドバイスをいただいたところでございます。しっかり理由を積み上げないと、対外的な説明に耐えられるように備えなさいよという、そういうご指摘というかご意見をいただいたというものでございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 分かりました。結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんようですので、これにて企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告を終了いたします。

これで日程を上げておりますただいま出席の所管分の令和6年度第4四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど失礼しました。

先般の衆議院の選挙でもかなり話題になりました所得税とかその辺の税の103万円の壁について、ちょっと試算等されているのであれば、その辺のことをちょっとお聞きし

たいんですが。

要は所得税の控除額が引き上げられるということは、当然、地方税の住民税控除額も連動して上がると。その場合、自治体の減収分については、地方交付税か何かで補填はされるとは思うんですけども、やはり自治体のほうで、個人住民税なんかの減収分なんかがどういうふうになっていくのか。

当然これ所得税と、それから基礎控除とか、そのあたりのいろいろまだ国のほうでも具体的に細かいことはまだ決まっていないんで、一般的なあれで、今、大体、内閣のほうでも言われているのが、確定とされたのが123万円というようなことが言われているんですけども、そういった場合に、どれぐらい町税として収入が減収になるのかいうのをちょっとちょうど予算の時期でもあるんで、試算等をされているのかどうか、そのあたりちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） ただいまのご質問に対しまして、令和6年12月27日に閣議決定をされました税制改正大綱ということで、こちらの内容に基づきまして、町といたしまして試算のほうはさせていただいております。

こちらは、あくまでも概算ということになっております。地方税、個人住民税につきましては、こちら税制改正大綱の中で、給与所得控除が55万円から65万円に引き上げるということになっております。こちらのほうに基づきまして試算をさせていただきました結果、約300万円の減収ということになっております。こちらのほうにつきましては、2026年度課税より適用がされるというふうになっております。以上となります。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません。今ちょっと私も言い忘れていて、説明の中にもなかったんですけども、この試算の基準となる金額というのは、まだ今年、現在、これ確定申告これからですし、それから去年の所得というのはこれからなんですけれども、だから一昨年のある、所得になるんですかね。確定した年度でいえば。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） こちら試算の基につきましては、令和5年の所得ということになっております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、令和5年度の所得で計算されて、約300万ぐらいのマイナスということで、300万でしたら、300万でも影響大きいんですけども、あまり影響はない

と。

ただ、今150万とか178万とかいうようなあれが出ていますけれども、そうなるのかなり影響がやっぱり出てくるということが今の答弁で推測されるんですけども、そういった場合に、今後たらの話になるんで、あまり質問にはこれならないとは思いますが、例えばそうなった場合に住民税の基礎控除の引上げになると、非課税世帯のサービスの対象が拡大されるんじゃないかと思うんですけども、財政負担的に。そのあたりのことはどうなんでしょうか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 非課税枠につきましては、政令で定める基準に従い、町長が条例で定めるということになっておりまして、現時点で非課税の政令が改正されるかどうかというのは全く見通しが無いということで、今、非課税世帯が増えるかどうかという見込みはちょっと立てられないという状況になっております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） よく分かりました。

○委員長（光島善正） ほかに何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 当局のほうから何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時43分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

◎第4四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第3、各課所管に係ります令和6年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） それでは、令和6年度第4四半期事業執行状況、建設環境課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

当該年度事業費1億円及び繰越事業費1億2,484万4,000円にて、道路詳細設計業務及び用地買収に取り組んでおりまして、道路詳細設計業務につきましては、京都府に事業執行をいただいている宇治田原山手線の道路設計との調整に基づきまして、本町工業団地線の詳細設計につきまして一部業務の追加等が発生したことから、完成予定12月としておりましたところを3月末と変更を行っておるところでございます。

そのほか用地買収業務に関しましては、各地権者との交渉を継続して進めており、一部用地については、売買契約及び所有権移転登記を済ませておる状況でございます。

なお、2月中旬におきまして、宇治田原山手線の事業進捗とも併せ、宇治田原工業団地線等の都市計画道路の起終点や法線などの部分的な変更が生じることから、住民の方々等を対象といたしました宇治田原町都市計画決定説明会を開催することを予定しております。

次に、事業番号2番、町道新設改良事業費でございます。

予算額、当該年度及び繰越事業費の総額9,034万7,000円にて、道路改良・舗装改良工事等につきまして計画的に行うとともに、毎年度、各区からいただいております土木事業施行要望に基づきまして、施行決定した箇所等につきまして発注を行い、各工事3月末の完了を予定しておるところでございます。

次に、事業番号3番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちらにつきましては、当該年度予算額2,509万8,000円にて、橋梁に関しまして定期点検を既に発注し、点検業務を行っておるところでございます。

また、点検結果等に基づく橋梁修繕工事及び舗装修繕工事につきましても、工事発注を既に行っており、3月末の完了予定としておるところでございます。

今後も、道路施設の計画的かつ適正な管理に努めていくこととしております。

最後に、事業番号4番、木造住宅耐震改修等事業費でございます。

当該年度予算額821万2,000円にて、まずは制度周知を町ホームページ、各種行事等の機会を通じて行っておるところでございます。耐震診断または耐震改修の申請受付及び補助金の交付等を随時行ってまいります。

今後も引き続きまして、地震被害の軽減など安全確保に住民の方々に取り組んでもらえるように、制度周知を継続して行ってまいりたいと考えておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある

方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） すみません。3番の橋梁のところなんですけれども、橋梁の点検と工事を一応終えられたということなんですけれども、これで全ての橋梁について一定の安全性は確保できたというような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、橋梁の工事でございますが、本年度につきましては1か所、過去の点検結果に基づきまして、修繕が必要な場所について発注を行っており、今現在、施工中ということでございます。

また、点検につきましては、5年ごとに点検を行うということになっておりますので、点検した際、今は大丈夫であっても今後時間が経過するとともに傷んでくることもございますので、5年ごとの周期をもって各種点検、順繰りやっておるというところでございます。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 災害に備えて、橋梁の工事、点検も大事かと思えます。引き続きどうぞよろしく願います。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、まちづくり推進課、第4四半期の執行状況報告をさせていただきます。

まず1つ目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

当初予算額116万4,000円につきまして、ポータルサイト「うじたわらいく」、それから各種冊子を活用しました情報発信など、関係人口の増加に継続して努めてまいりますとともに、ハートのまち沖縄県南城市との交流につきまして、本町資料等の配架を南城市のほうで行っていただきまして、交流先である本町の認知度向上に努めておりますとともに、適時ウェブでの担当者会議を開催するなど、交流に向けた取組について検討を進めていきます。

2つ目、公共交通利用推進事業費でございます。

当初予算額352万1,000円につきまして、住民代表、有識者、運行事業者から成る公共

交通活性化協議会、去る12月20日金曜日に開催いたしております。今後、案件等が生じた場合、適時開催を予定しております。

また、現在運行しておりますハートバス、ハートタクシーの検証と利用促進に継続して取り組んでまいります。2月から3月上旬で、小学生児童を対象といたしましたMM教室を予定しております。

3番目、「新しい地域公共交通」運行事業費でございます。

当初予算額1,503万6,000円につきまして、令和4年10月より運行しておりますハートバス、ハートタクシーの運行を継続して進めてまいります。

4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金事業でございます。

当初予算額60万円につきまして、住民会議と全線の早期完成に向けた情報共有を図り、啓発活動等を連携して取り組んでまいります。

1月中旬には住民会議促進だよりを発行し、区、自治会を通じて全戸配布しているところでございます。このような広報活動を通じて、機運の醸成を高めていきたいと考えております。

5番目、宇治田原山手線整備事業費でございます。

当初予算額1億2,151万7,000円、前年度繰越額793万1,000円につきまして、大字禪定寺から緑苑坂、延長1.2キロ分について、NEXCOWest Japanに委託工事を進めてまいりますとともに、岩山・立川地内の府施行街路事業、延長1.6キロ分について、負担金を出すものでございます。

こちら宇治田原山手線が立体交差となるなど、都市計画の変更が生じますことから、2月中旬には住民等を対象といたしました都市計画変更説明会のほうを予定しておりますところでございます。

6番目でございます。

空家等総合対策事業費、当初予算額191万円につきまして、危険空家等の措置案件が生じた場合に、協議会のほうを適時開催いたしますとともに、管理不全空家等の除却支援の継続、それから空き家バンクへの掲載物件の掘り起こしを進めてまいります。

また、気軽に宇治田原町の地域での暮らしを体験できるお試し住宅につきましても、公募等を進めて入居につなげ、移住、それから関係人口の増加を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(光島善正) ないようですので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長(田村 徹) 改めまして、おはようございます。

それでは、産業観光課所管の第4四半期の執行状況につきましてご説明いたします。

資料は3ページのほうをよろしくお願ひいたします。

1つ目の事業でございますが、農業振興地域整備計画改定事業費、予算額229万8,000円、こちらにつきましては、昨年度から継続して実施しているものでございまして、農業委員会、農業振興地域整備促進協議会で協議いただきました改定案について、昨年の12月26日付で京都府さんに事前協議書を提出いたしましたところでございます。

事前協議終了後には改定案の公告縦覧、その結果をもちまして、京都府への本協議を行っていく予定としております。

次に、2つ目、ため池管理事業費でございます。

予算額533万5,000円、こちらにつきましては、法善寺上・下池、長井野下池、本ノ谷池のハザードマップを作成しているものでございまして、マップ完成に向け、現在、作業を進めているところでございます。

3番目、林道整備等事業費でございます。

予算額2,134万6,000円でございます。林道大峰線の改良工事を行うものでございまして、現在、現場での工事作業を進めているところでございます。

4番目、森林経営管理事業費でございます。

予算額1,482万6,000円でございます。こちら禅定寺地域の放置林に対しまして行うものでございますが、現在、所有者に対する意向調査の取りまとめと、それと現地調査、間伐等の現地作業のほうを進めていただいているところでございます。

5番目、有害鳥獣対策事業費、予算額、当初が498万5,000円、補正いただきましたのが40万円の計538万5,000円でございますが、通年で行っているものですけれども、綴喜郡猟友会宇治田原支部に委託を行っております有害駆除に取り組んでいただいておりますのと、野猿につきましては、追い払い隊、モンキードッグ連携の上での追い払い業務を実施しているものでございます。

また、冒頭、副町長のご挨拶にもございましたけれども、昨年度から訓練を重ねていただきました3頭目のモンキードッグ、これが本格運用できる運びとなりましたので、

本日夕方4時ではございますけれども、議長さんにもご出席いただく中で、ビブスの交付式を行うこととしております。

恐れ入ります。資料をめくっていただきまして、4ページのほうを併せてお願いいたします。

すみません。申し訳ないです。それと、すみません、先ほどの事業ですけれども、9月に補正いただきました宇治田原A群の発信機ですけれども、こちらにつきまして、先週末に国の補助金の内示がありましたので、早急に事業を行っていくこととしております。

すみません。資料を戻っていただきまして、6番目ですけれども、お茶の京都観光まちづくり推進事業費、予算額460万2,000円でございます。

お茶の京都DMO等と連携して観光情報の発信を通年で行ってるのと、おもてなし推進補助金、こちらの申請の相談なりを随時行っているものでございます。

最後に、7番目でございますけれども、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。

予算額は1,250万でございますけれども、こちらも商工会の補助事業として実施しているものでございまして、現在、随時商品券の換金、店舗への支払い作業を行っていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。堀口委員。

○委員（堀口宏隆） お茶の京都観光まちづくり推進事業費の中で、これまでから実施されているおうちで利き茶大会は非常に好評であると聞いていますが、今年度の申込状況はどうでしたか。

○委員長（光島善正） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ふるさとまつり実行委員会のほうで実施いただいておりますものでございまして、おうちで利き茶大会の事業でございますね。こちら非常に好評であることから、申込定員を昨年度から100名増加しまして、今年度は300名で募集いたしました。その結果、979名の方々からご応募いただいたところでございます。惜しくも1,000には届きませんでしたけれども、昨年度より65名多くご応募いただいたところでございました。以上でございます。

○委員長（光島善正） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） おうちで利き茶大会は、自宅にいながら本町のおいしいお茶に触れ

ることができ、本町を広く内外にPRできる事業だと思います。販路拡大に向けた取組の展開などお願いいたします。

質問は以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 5番の有害鳥獣対策事業費なんですけれども、副町長の冒頭の挨拶や田村課長の挨拶にもありましたように、本日夕方、3頭目のビブス交付式が行われるということで、大変お疲れさまでございました。また、ご苦労さまでございました。

今まであと2匹が活躍していただいていると思うんですけれども、モンキードッグのリーダー的な方が今までそれをSNSで発信していただいて、逐次どういう状況やったかいうのをよく分かっていたんですけれども、最近ちょっとその発信がストップしてしまっていて、確認することができないんですけれども、今までおりましたコタローとタケちゃんの今の現状の活動って、どういうふうな感じで動いていただいているのか、もし分かるようやったら教えていただけたらと思います。

○委員長（光島善正） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 必要がありましたら、当然モンキードッグとして追い払いには携わっていただいております、それとですね、言いましたら当然犬のことですんで、散歩を兼ねて地域内のパトロールのような格好で歩いてはいただいておりますね。

あと、それと先ほど申し上げました3頭目のモンキードッグの候補犬の訓練をずっと昨年度からしているんですけれども、当初、候補犬1頭だけで訓練はしてあって、だんだんレベルが上がってきたら、やはりほかの犬とも連携するいう中で訓練も行っていただいておりますんで、その際には岩山のタケちゃんのほうに来ていただいて、一緒に訓練をしていただいております。

以上のような活動をしていただいております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、今の2頭のモンキードッグが現場で実際追い払っている回数というのは、把握してはりますか。

○委員長（光島善正） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 昨年度のデータになりますけれども、コタローが5回出ていただいております。あと、タケルは多ございまして、去年は14回出ていただきました。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 地域的なこともあろうかと思っておりますんで、今後、郷之口のほうにも

う一匹誕生したということで、また田原のほうで猿が来んようになるということやったら、非常に喜ばしいことなんで、引き続きよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方。今西委員。

○副委員長（今西利行） すみません。4番に関わってですが、この森林経営管理事業費、もう原資は森林環境譲与税だと思うんですが、これまでは面積割が50、人口割が30、就業者割が20というふうになっていますが、趣旨からして面積割を引き上げ、人口割を引き下げるといふような動きがあったと思うんですが、今年度どのようになっているか教えてください。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 森林環境譲与税の譲与基準につきましては、今年度より私有林の人口面積に対する譲与割合を50から55に引き上げられました。一方、人口に対する譲与割合が30から25に引き下げられたところでございます。

京都府のほうに確認いたしましても、実際そのように運用されている旨、聞き及んでおるところでございます。以上でございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） そうですね。やっぱり宇治田原町のような人工林が多いところについては、有利になると思います。都市部については、本当は要らないんだというか、趣旨としてはおかしいので、そういう方向でまた頑張っていただきたいと非常に思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、資料の5ページのほうをご覧ください。

上下水道課所管分となります。

事業番号1番が水道事業でして、配水管耐震化事業費となります。

湯屋谷配水管耐震化の設計業務については、3月末の完了を予定しておりまして、これは来年度施工する工事の設計となっております。

下が配水管耐震化工事については、3月上旬に発注を予定しておりまして、6月の完了を考えております。現在、設計変更中です。

事業番号2番、下水道事業ですが、公共下水道（管渠）整備事業費、現年が1億1,854万1,000円です。

これについては、工業団地内での面整備工事を行うということで、今回は第2期エリアのうち7.69haについて3月上旬に発注しまして、8月の完成を目指します。現在、国費の翌債承認申請中でございます。

下が繰越しとなりますが、7,500万円につきましては、禅定寺地内の面整備工事、これは2月末完了を予定しております。庄地1.24ヘクタールの整備を現在進めております。

その下、禅定寺地内マンホールポンプ設置工事につきましても、同じく庄地地内に2か所のマンホールポンプ場の設置を現在行っておりまして、1月末完了を予定しております。

事業番号の3番は、昨年度の主要事項にありました事業としまして、継続して行ってきたものになります。

湯屋谷配水管更新事業費2,700万円につきましては、設計業務については5月に完了しております。工事につきましては、湯屋谷の石詰橋水管橋の更新工事を11月をもって完了しました。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方ございませんでしょうか。挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて上下水道所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期事業執行状況について終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

最初に、まちづくり推進課所管の第12回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、お手元の資料、第12回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果についてご報告申し上げます。

こちら、本年度第3回目となります会議を開催いたしました。開催日時、先ほども申し上げましたとおり、12月20日、こちら2時から庁舎にて行ったところでございます。

出席委員は井上会長ら9名が出席、当日の傍聴者はゼロ名でございました。

議題につきましては、こちら3にも書かせていただいておりますとおり、番号(1)から(7)の内容でございまして、インスタを活用した公共交通フォトコンテスト、夏場行いましたので、そちらの表彰式をはじめ、この間の諸報告、また運行事業者より公共交通を取り巻く厳しい状況等、情報交換、意見交換を進めたところでございます。

会議結果につきまして、(1)番目、「ひととまちをつなぐ公共交通」をテーマとするインスタを活用しました第2回フォトコンテストの表彰式を2名の受賞者の方ご参加の下、開催しました。

井上会長からは、すてきな作品を通じて地域の公共交通がより身近なものになるとの総評をいただくなど、受賞をお祝いしたところでございます。

(2)、(3)、(4)につきましては、現在運行しておりますはとバス、はとタクシーに関しまして、更新登録の承認、また国や府の支援事業について協議、報告等を行いました。

特に国のフィーダー補助事業に関しまして、補助を受けるに当たり、自己評価が必要なことから、公共交通計画に基づき運行し、利用促進活動も積極的に進めているとの評価を協議会でいただいたところです。

今後、フィーダー補助に関しましては、融資者等を交えた2次評価を経て交付に至るスケジュールとなっております。

(5)番目、運行事業者である京都京阪バスの担当者より、バス業界全般について、運転士不足と厳しい現状のご説明をいただきました。

次のページ、裏面でございます。

会議での主な出された意見でございしますが、大阪府内での自治体では、民間運営バスが撤退するなど、これが当たり前の時代となってくると考えられると。交通DX、デジタルトランスフォーメーションなど新たな技術の活用、それから別の方法を検討するタイミングがもう来ているのではないかと。また、利用促進の活動は継続性が重要と。今後引き続き頑張って取り組んでいただきたいなどのご意見、ご評価いただいたところでございます。

今後も様々な利用促進活動に努めて、地域内の公共交通の満足度の向上、そして町内外をつなぐ路線の維持に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。今西委員。

○副委員長（今西利行） 私、何回も言っているんですけども、今フィーダー補助とい

うことありましたけれども、乗り継ぎ支援についての路線バス会社との話し合いはどうなっているのか。それから、運賃についても、利用促進という面から高齢者に対する無料、またはバス代の軽減策についても、これ話し合われたのかどうかお聞きします。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 乗り継ぎ支援につきましては、以前にも申し上げましたとおり、幹線、京都京阪バスと支線、は一とバス・タクシーになります。そちらの乗り継ぎ支援ということで、幹線交通の京都京阪バスさんが現在、先ほども申しあげましたとおり、運転士不足等でなかなか厳しい状況であると。管理職、免許を持っている方は、事務員も含めて現在、路線の維持に向けて運転している最中でありますので、なかなかその辺の事務というか、手が回せない状況であることから、現在、乗り継ぎ支援につきましては、継続審議というような形になっているところでございます。

あわせて、運賃等のお話でございしますが、こちらも以前から申し上げておりますとおり、様々な調査、それから私も出前講座とかでいろいろとお話しさせていただく中で、ご意見も聞いているところでございます。それら協議会の中でも報告でいろいろと上げておりますので、協議会の中でも継続してまた検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 私はいつも言っているんですけども、料金設定等々については、安価にするということが利用促進にもつながっていくし、フィーダー補助にもつながるといふふうに思います。意見として言っておきます。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これにて質疑を終了いたします。

続いて、宇治田原山手北線建設事業に係るNE XCOとの協定変更について説明を求めます。山崎まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） すみません。そしたら、宇治田原山手北線建設事業に係るNE XCOとの協定変更について説明させていただきます。

説明に当たり、資料のほう2枚目、3枚目、A3、A4をつけさせていただいておるんですけども、まず場所のほうから説明のほうをさせていただきます。

A3のほうの2枚目、「適用範囲図」と書かせていただいているのが平面図になるんですけども、ちょうど左側が緑苑坂のほうになりまして、緑苑坂のほうから右に向か

って、滋賀県の大津のほうに向かっていく形になっております。途中、「施工中」と書かせていただいている赤線のところの左側が町道の禅定寺奥山田線と交差する部分になりまして、その先、右に行かせていただいて、「施工中」の右側、終わる部分が山手北線のほうが跨道橋になって、新名神の上を通るところの位置関係になっている平面図になります。

こちらのほうを詳しく、どこか分かりづらいんで、航空写真のほうをA4のほうにつけさせていただいておりますんで、それぞれの方位を合わせていただいたら、大まかな位置として「施工中」と赤で書かせていただいているところが一致する形になっております。

現在「施工中」と書かせていただいているところは、ちょっと先ほどお伝えしましたけれども、町道禅定寺奥山田線との交差部分から新名神のほうをまたぐ跨道橋の手前までのところが施工中という形で、現在の工事範囲となっております。

それでは、最初のほうにつけております資料に基づいて、説明のほうをさせていただきます。

今お話しさせていただいた道につきましては、都市計画道路宇治田原山手北線という形になりまして、こちらのほうにつきましては、国道307号線の緑苑坂の交差点のところがスタートになっておりまして、そこから先ほど新名神と交差するところまでの道を都市計画道路宇治田原山手北線という形になっておりまして、こちらの道路整備につきまして、NEXCOのほうが新名神を工事するに当たり、新名神の工事用道路としてNEXCOが使うに当たり、NEXCOとの工事協定を締結しております。

現在、通れるところが、緑苑坂内の給食センターまでは普通に通れると思うんですけども、そこから先ほどお伝えしました禅定寺奥山田線のところまでは工事が終わっており、残っているのが赤で示させていただいている「施工中」というところになります。

こちらのほうの工事協定につきましては、昨年度にNEXCOのほうと調整させていただきまして、令和8年3月31日まで延期させていただいたところです。その後、今年度に入りまして、工事委託内容等につきまして、NEXCOと協議を進める中で、今回、「施工中」と書かせていただいている禅定寺奥山田線から大津への跨道橋までの工事の一部を町が施行する形となりました。

それに伴い、現在締結している基本協定、細目協定及び今年度の実施協定について、工期を令和7年3月31日までに短縮するのと及び協定金額を変更する必要が生じたので、今後の予定等について報告させていただくものです。

1番のほうで、内容につきましては、先ほどお伝えしました町施工にする理由としまして、今年度末で、もう一回A3の図面に戻って申し訳ないんですけども、「施工中」と赤で書かせていただいているところで、ちょっと見にくいんですけども、ちょうど真ん中に道路が走っている形で、その両サイドにのり面が広がっているんですけども、こちらのほうののり面が5段、6段となっている部分につきまして、そのこの町内のり面などの高度な施工管理を伴う工事の発注が、NE XCOのほうで施行していただいたことにより必要なくなったことに伴い、それ以外の工事につきまして町発注することで、事務的経費の軽減と地元業者の育成に寄与することができるということで、町施工にするものです。

残っている工事としましては、次のちょぼに書かせていただいておりますけれども、舗装工とか排水構造物工、防護柵工等になっております。

次に、協定金額の変更についてになります。

上の表のほうが昨年度結んでおります第3回変更になり、下のほうが今回結ぼうとしております第4回変更のほうになります。平成29年から令和5年度までの支払金額については、どちらも同じですのでちょっと割愛させていただきまして、令和6年度、令和7年度というところの変更となるものです。

第3回につきましては、今年度1億251万3,840円、来年度につきまして1,500万ほど払う予定をしておったんですけども、今回の変更協議に伴い、下のほうの令和6年度としまして、1,873万4,238円払う形に変更をさせていただく形で、トータルで9,878万2,660円の減額を予定しております。

こちらのほうにつきましては、今後、町のほうで発注していく形になりますのでよろしくをお願いします。

最後に、今後の予定になるんですけども、今回、常任委員会で説明させていただいた後に、令和7年1月下旬としまして、現在結んでいる基本協定の第2回変更という形で、工期の変更を考えております。

あわせて、細目協定のほうでは、金額等も結んでおりますので、そちらのほうの第4回変更の仮契約、工期及び協定金額のほうの締結を予定しています。こちらのほうにつきましては、議会案件になっておりますので、1月時点では仮契約を結ばせていただく形になります。

その後、3月下旬に議会のほうでの議決が終わりましたら、細目協定の第4回変更の本契約に移りまして、それに基づいて今年度の実施協定の金額変更のほうの締結をさせ

ていただく予定をしております。以上になります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○副委員長（今西利行） 変更になったのは分かるんですけども、これは当初から分かっていなかったんでしょうかね。工事をする中で変更という形になったんでしょうか。

○委員長（光島善正） 山崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） 当初は全てNEXCOのほうで発注をしていただく予定をしておったんですけども、工事を進捗していくに当たって、残っている工事につきまして、町発注をしたほうが町のほうにメリットがあるという形で、今回変更させていただく形になっております。以上になります。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） もう一点だけ。

減額がすごいなっているんですけども、最終トータル的には、これ当然減額になるけれども、町がやっていくわけだから。トータル的にはどうなるか分かりますか。

○委員長（光島善正） 山崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） 今後、町施工で舗装工等を発注するに当たって、当然ながら入札をすることになりますんで、金額がどうなるかは最終全部が終わった後でないと分からないんです。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 分かりました。結構です。

○委員長（光島善正） よろしいですか。

そしたら、ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにてまちづくり推進課所管事項の報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。

これで、日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和6年度第4四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、続きまして、当局から何かございますでしょ

うか。

(「ごさいません」と呼ぶ者あり)

○委員長(光島善正) これで、ただいま出席の所管に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長(光島善正) 次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。谷口委員。

○委員(谷口茂弘) 今、鳥インフルエンザがまた全国で発生しています。基本的には、私の認識では京都府が主で対応するのかなと思うんですけども、宇治田原の養鶏場とか、何か発生したときの影響とかってどんな感じなのでしょう。

○委員長(光島善正) すみません。ちょっと暫時休憩をお願いします。

休 憩 午前11時24分

再 開 午前11時24分

○委員長(光島善正) そしたら、ほかに何か。

(発言する者なし)

○委員長(光島善正) 当局から何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(光島善正) 事務局のほうから何かございますか。

(発言する者なし)

○委員長(光島善正) ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、令和6年度第4四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を受けたところです。本年度も第4四半期に入り、残すところ2か月余りとなりました。事業の執行に当たっては、年度内完了に向け、最善の努力を強くお願いいたします。

なお、閉会中の委員会は本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位、また町当局におかれましても、対応のほどをよろしくお願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時24分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 光 島 善 正